建設事業の再評価結果（対応方針）について

令和２年２月13日

大阪府

　建設事業評価（再評価）について、令和元年度大阪府河川整備審議会での審議を踏まえ、下記のとおり決定した。

* **再評価**

［評価事由：①事業採択後5年間未着手、②事業採択後10年経過、③再評価後5年経過、④総事業費の大幅な変更、⑤事業計画の大幅な変更］

　①～④の場合は、再評価（再々評価）調書1）により審議（大阪府建設事業評価調書に準拠）、併せて河川整備計画の進捗状況の確認を実施し、⑤の場合は、河川整備計画（案・変更案）の審議・了承を以て事業評価とする。

1）大阪府河川事業・ダム事業の事業評価「４.再評価（再々評価）調書」参照

記

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **事業名**  **（評価事由）** | **所在地** | **事業内容** | **進捗状況** | **事業費**  **（億円）** | **提示した**  **対応方針（案）** | **審議結果** | **対応方針** |
| 淀川左岸ブロックの  河川整備  （③） | 枚方市  交野市  四條畷市  大東市  東大阪市 | * 洪水対策   前川  河道拡幅・河床掘削　約L=0.4km  穂谷川  河道拡幅・河床掘削　約L=6.6km | 前川  89％  穂谷川  35％ | 前川  約7.1  穂谷川  約30.5 | 事業継続 | 適切 | **事業継続** |
| 淀川右岸ブロックの  河川整備  （③） | 高槻市  島本町 | * 洪水対策   芥川  局所的な浸水対策軽減・河道拡幅  ・河床掘削・築堤　約L=5.2km  東檜尾川  河道拡幅・河床掘削　約L=0.5km  檜尾川  河床掘削　約L=1.15km | 芥川  1％  東檜尾川  61％  檜尾川  2％ | 芥川  約116  東檜尾川  約16  檜尾川  約60 | 事業継続 | 適切 | **事業継続** |

**再評価の対象事業について『事業継続』とする。**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **事業名**  **（評価事由）** | **所在地** | **事業内容** | **進捗状況** | **事業費**  **（億円）** | **提示した**  **対応方針（案）** | **審議結果** | **対応方針** |
| 西大阪ブロックの  河川整備  （⑤） | 大阪市 | * 高潮対策   ・伊勢湾台風規模の超大型台風が大阪湾奥部に最悪のコース（室戸台風のコース）を通って満潮時に来襲したことを想定した防潮施設の整備   * 地震・津波対策   ・地震動による堤防の沈下等を考慮したうえで、朔望平均満潮位またはL1津波により浸水が発生しないよう対策を実施  ・三大水門を高潮だけでなく津波にも対応できる新たな水門として改築  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　など | 77％ | 約2,074 | 河川整備計画変更(案)：策定 | 適切 | **事業継続** |